

平 成 3 0 事 業 年 度

事 業 報 告 書

【第 1 5 期】

自 平成30年 4月 1 日

至 平成31年 3月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

目 次

「国立大学法人お茶の水女子大学の概要」

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立に係る根拠法	4
5. 主務大臣	4
6. 組織図	5
7. 事務所の所在地	5
8. 資本金の額	5
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	
(1) 財務諸表に記載された事項の概況	8
(2) 重要な施設等の整備等の状況	11
(3) 予算及び決算の概要	11
「Ⅳ 事業に関する説明」	12
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	20
(2) 収支計画	20
(3) 資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	21
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	21
(3) 運営費交付金債務残高の明細	22
(別紙) 財務諸表の科目	23

■ お茶の水女子大学は、1875年11月29日に、女性のための日本初の高等教育機関「東京女子師範学校」として創設され、その後143年にわたって、女子教育の先達として道を切り拓いて来ました。そして、女性が社会で活躍することさえ困難な時代から、数多くの卒業生が学術・研究、教育、産業、行政、報道など、多様な場において努力と実績を重ね、周囲からの厚い信頼も得て、後に続く女性たちのために活躍の場を開拓して来てくれました。

現在も本学では、これまでに築かれた歴史と伝統を基盤として、広い視野と豊かな感性をもって未来を担う女性たちの育成に取り組んでいます。

2004年の国立大学法人化に際して、お茶の水女子大学は、『学ぶ意欲のある全ての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する』との標語を掲げました。学びたくても学ぶことのできない開発途上国の女性たちをも含め、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを目指し、アフガニスタンの女子教育支援をはじめとして、アジア・アフリカの女性や幼児のための教育支援と研究交流を継続しています。その中で、若い女性たちが、多様な文化と異なる価値観や考え方を持った人々と深く理解しあい、互いに切磋琢磨しながら自らを成長させて行くことができるよう、現在までに29カ国80大学との間で交流協定を結んで、国境を越えた学びと研鑽を実現するための環境を整えて来ました。

同時に、大きな変動の時代を迎え、数多くの課題を抱えている社会において、若い女性たちが自らの道を見出し、人々の幸せに貢献できるよう、「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「リーダーシップ教育」など、特色ある教育システムを構築し、継続して豊かな学びの場を提供してきました。

また本学では、143年の歴史の中で、自然や生命の営みとその仕組み、社会における人間の在り方やそれを支える制度、人間生活を支える科学・技術の開拓や制度・理論の構築など、幅広く多様な学術研究が行われています。それらの教育・研究を通して、広い知識と深い探究力、豊かな想像力を備え、公共人としての責任感を持って、日本と世界の未来を担う優れた女性たちが育っています。

2016年度から、国立大学法人は「第三期中期目標・計画期間」に入りました。本学ではこれを機に、これまでミッションとして掲げてきた「グローバル女性リーダーの育成」に加えて、「人が一生を通じて心身ともに健康で幸せに暮らすための研究と教育を推進する」ことを新たな目標として、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を設置しました。これは、2015年に新設した「グローバル女性リーダー育成研究機構」と双壁となる文理融合の研究機構で、その中に、「ヒューマンライフイノベーション研究所」と「人間発達教育科学研究所」を設置し、少子高齢社会における多様な課題の解決に向けた研究を推進しています。

お茶の水女子大学は、本学に集う皆さんが、それぞれの夢を実現し、豊かな未来を創造することができることを、また、周囲の人々や社会に対して、未来への希望と勇気を呼び起こす活躍をして下さることを心から願って、将来にわたって、歴史と伝統を持つ高等教育機関としての役割を果たして参ります。

また、2019年3月には、本学の理念に共感頂いた滝久雄さまをはじめとする多くの方々からご助力を賜り「同窓会コモンズ」を包含する『国際交流留学生プラザ（Hisao & Hiroko TAKI PLAZA）』（隈研吾氏設計）が、正門脇に完成しました。このプラザが、留学生、海外からの研究者、一般学生、生徒、児童、同窓生、教職員、そして地域の方々などが、共に集い、互いの文化や考え方を学び合う場となることを願って居ります。さらに、これまで本学が実施して参りました社会人のリカレント教育やキャリアアップのためのプログラムをさらに充実させ、ここを拠点に実施します。

これからも、本学が刻んできたこれまでの伝統を引き継ぐとともに、大きく変化する社会の動きにも対応した学びと研究の環境を整備して、将来の社会をリードし、新たな社会的価値を創造する女性たちの育成に努めて参ります。さらには、同じキャンパス内に保育園から大学院までを備えている特色を活かして、人が一生を通じて健康で幸せに暮らせる社会を創るための教育・研究を推進し、豊かな夢を育める社会を創るために貢献できる大学であり続けられるよう、高等教育機関としての役割を果たして参ります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

■ 国立大学法人お茶の水女子大学は、平成 16 年の法人化に当たって「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

1. 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第 3 期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4. 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。

6. 社会的、国際的貢献の促進

企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

2. 業務内容

■ 国立大学法人お茶の水女子大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること。

1. 文教育学部は、人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成すること。
2. 理学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成すること。
3. 生活科学部は、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。

■ 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科は、本学の目的使命に則り、高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること。

1. 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと。
2. 博士後期課程は、高度の専門研究及び専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと。

3. 沿革

明治 7年(1874)	3月13日	東京府下に女子師範学校を設立することの布達
明治 8年(1875)	11月29日	東京女子師範学校開校式を挙 開校の場所は、江戸時代から「御茶の水」と呼ばれていた現在の文京区湯島一丁目
明治 9年(1876)	11月16日	附属幼稚園を開園(幼稚園の初め)
明治10年(1877)	2月 1日	附属小学校を設置(翌年9月授業開始)
明治15年(1882)	7月10日	附属高等女学校を設置(9月授業開始、高等女学校の初め)
明治18年(1885)	8月26日	東京女子師範学校は東京師範学校に合併され、東京師範学校女子部となる
明治19年(1886)	4月29日	師範学校令の施行により、東京師範学校は高等師範学校となり、本校はその女子部となる
明治23年(1890)	3月24日	高等師範学校から女子部を分離し、女子高等師範学校を創設
明治39年(1906)	4月 2日	第六臨時教員養成所を併設
明治41年(1908)	3月31日	奈良女子高等師範学校の設置に伴い、東京女子高等師範学校と改称
大正12年(1923)	9月 1日	関東大震災のため、校舎焼失
大正14年(1925)	11月29日	開校50年記念式典を挙
昭和 7年(1932)	12月28日	現在地の新校舎に移転
昭和11年(1936)	11月28日	新校舎に移転完了、落成式を挙
昭和16年(1941)	3月 6日	東京女子臨時教員養成所を併設(昭和23年3月廃止)
昭和22年(1947)	4月 1日	附属中学校を設置
昭和23年(1948)	3月31日	附属高等女学校を廃止
	4月 1日	附属高等学校を設置
昭和24年(1949)	5月31日	国立学校設置法の施行により、お茶の水女子大学(文学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育学科]・理家政学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科、家政学科]の2学部)が新設され、東京女子高等師範学校は同大学に包括
	11月5日	東京女子高等師範学校創立75周年・お茶の水女子大学開学記念式を挙
昭和25年(1950)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、文教育学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育学科]・理学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科]・家政学部[児童学科、食物学科、被服学科]の3学部となる
		幼稚園教員臨時養成課程を設置(昭和45年3月廃止)
昭和27年(1952)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、東京女子高等師範学校が廃止され附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、お茶の水女子大学文教育学部附属となる
昭和29年(1954)	4月 1日	家政学部家政学専攻科を設置

昭和30年(1955)	4月 1日	家政学部に産業教育教員養成課程(昭和38年に家庭科教員養成課程と改称)を設置 文教育学部に文教育学専攻科を設置
昭和31年(1956)	4月 1日	理学部に理学専攻科を設置
昭和38年(1963)	4月 1日	大学院家政学研究科(修士課程・3専攻)を設置、家政学専攻科を廃止
昭和39年(1964)	4月 1日	大学院理学研究科(修士課程・4専攻)を設置、理学専攻科を廃止
昭和41年(1966)	4月 1日	大学院人文科学研究科(修士課程・7専攻)を設置
昭和43年(1968)	4月 1日	家政学部に家庭経営学科を設置
昭和47年(1972)	4月 1日	大学院家政学研究科に家庭経営学専攻を設置
昭和48年(1973)	4月 1日	大学院人文科学研究科に舞踊教育学専攻を設置、文教育学専攻科を廃止
昭和50年(1975)	11月 1日	創立百周年記念式典を挙行政
昭和51年(1976)	6月 1日	大学院人間文化研究科(博士課程・2専攻)を設置
昭和52年(1977)	4月 1日	文教育学部文学科を国文学科と外国文学科に改組 大学院人間文化研究科に人間環境学専攻を設置
昭和55年(1980)	4月 1日	附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、文教育学部附属から大学附属となる
昭和57年(1982)	4月 1日	文教育学部教育学科を教育学科と舞踊教育学科に改組
平成 2年(1990)	4月 1日	理学部に情報科学科を設置
平成 3年(1991)	4月 1日	大学院人文科学研究科に日本語文化専攻を設置
平成 4年(1992)	10月 1日	家政学部を生活科学部(生活環境学科、人間生活学科)に改組
平成 6年(1994)	4月 1日	大学院理学研究科に情報科学専攻を設置
平成 7年(1995)	11月 8日	創立百二十周年記念式典を挙行政
平成 8年(1996)	4月 1日	文教育学部の哲学科、史学科、地理学科、国文学科、外国文学科、教育学科、舞踊教育学科 を人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科に改組
平成 9年(1997)	4月 1日	大学院人文科学・理学・家政学研究科(修士課程)を大学院人間文化研究科(博士前期課程・6専 攻)に改組 大学院人間文化研究科(博士後期課程)複合領域科学専攻を設置
平成10年(1998)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の人間発達学専攻を人間発達科学専攻に、人間環境学 専攻を人間環境科学専攻に改組
平成11年(1999)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の比較文化学専攻を比較社会文化学専攻及び国際日本 学専攻に改組
平成16年(2004)	4月 1日	国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学を設置 生活科学部の生活環境学科を食物栄養学科、人間環境科学科に改組
平成17年(2005)	4月 1日	いずみナーサリーを設置
	11月22日	創立百三十周年記念式典を挙行政
平成19年(2007)	4月 1日	大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組
平成20年(2008)	2月22日	お茶の水女子大学バンコクオフィス(タイ)を開設
平成21年(2009)	10月10日	新制大学六十周年記念式典を挙行政
平成23年(2011)	2月15日	新学生寮 お茶大SCC(Students Community Commons)竣工
平成23年(2011)	3月25日	お茶大インフォメーション・プラザを設置
平成23年(2011)	4月 1日	入学前予約型の奨学金(みがかずば奨学金)制度を設立
平成27年(2015)	11月29日	創立百四十周年記念式典を挙行政
平成28年(2016)	4月 1日	大学院人間文化創成科学研究科に生活工学共同専攻を設置
		文京区立お茶の水女子大学こども園を開園
平成29年(2017)	4月1日	グローバル人材育成・男女共同参画推進本部を設置(グローバル人材育成推進本部と男女 共同参画推進本部を統合し改組) 教学IR・教育開発・学修支援センターを設置(教育開発センターと総合学修支援センターを 統合し改組) ヒューマンライフイノベーション研究所を設置(生活環境教育研究センターと糖鎖科学教育 研究センターを統合し改組) シミュレーション・生命情報学教育研究センターを設置(シミュレーション科学教育研究 センターと生命情報学教育研究センターを統合し改組) 知的財産センターを設置(知的財産本部から改変)

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図
大学組織図（平成 30 年度）



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地
東京都文京区

8. 資本金の額
80,771,027,899 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	3,053 人
学士課程	2,053 人（うち留学生 14 人）
修士課程	531 人（うち留学生 78 人）
博士課程	341 人（うち留学生 61 人）
聴講生・選科生・研究生等学生数	128 人
附属学校園生徒等数	1,489 人
附属小学校児童数	633 人
附属中学校生徒数	346 人
附属高等学校生徒数	361 人
附属幼稚園幼児数	149 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	室伏きみ子	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月 お茶の水女子大学理学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 25 年 4 月 お茶の水女子大学アカデミック・プロダクション ヒューマンウェルフェアサイエンス研究教育寄附研究部門教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学長
理 事 (教育・学術 情報担当 (兼副学長))	三浦 徹	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 11 年 1 月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学理事 平成 21 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 23 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部長 平成 25 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科文化科学系長 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学理事
理 事 (総務・男女 共同参画担当 (兼副学長))	猪崎 弥生	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月 中京女子大学健康科学部教授 平成 18 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系教授 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 お茶の水女子大学理事
理 事 (研究・イノベ ーション担当 (兼副学長))	森田 育男	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 14 年 4 月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 平成 20 年 4 月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成 21 年 4 月 東京医科歯科大学副学長研究担当理事 平成 26 年 4 月 東京医科歯科大学副学長研究・国際展開担当理事 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学理事
理 事 (非常勤)	広瀬 晴子	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 60 年 4 月 人事院公務員研修所教授 平成 4 年 1 月 UNESCO 本部人事局長 平成 18 年 11 月 外務省 在モロッコ特命全権大使 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学理事
監 事 (非常勤)	内海 房子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 17 年 7 月 NEC ラーニング株式会社代表取締役 平成 23 年 7 月 独立行政法人国立女性教育会館理事長 平成 28 年 4 月 お茶の水女子大学監事
監 事 (非常勤)	吉武 博通	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 21 年 4 月 国立大学法人筑波大学研究センター長 平成 23 年 10 月 国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系教授 平成 24 年 4 月 お茶の水女子大学監事 平成 26 年 4 月 お茶の水女子大学監事（再任） 平成 28 年 4 月 お茶の水女子大学監事（再任）

11. 教職員の状況

教員	871 人	（うち常勤 355 人、非常勤 516 人）
職員	184 人	（うち常勤 113 人、非常勤 71 人）
（常勤職員の状況）		
常勤教職員は前年度から 2 人（0.42%）減少しており、平均年齢は 46.72 歳（前年度 46.62 歳）となっております。		

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 <http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	87,849	固定負債	6,286
有形固定資産	87,785	資産見返負債	5,960
土地	74,536	長期リース債務	309
建物	16,538	引当金	0
減価償却累計額	△ 7,673	退職給付引当金	0
減損損失累計額	-	資産除去債務	16
構築物	799	流動負債	3,693
減価償却累計額	△ 400	運営費交付金債務	103
減損損失累計額	-	寄附金債務	1,445
工具器具備品	3,834	前受金	146
減価償却累計額	△ 3,288	未払金	1,544
その他の有形固定資産	3,439	リース債務	102
その他の固定資産	63	その他の流動負債	351
		負債合計	9,980
		純資産の部	
流動資産	3,131	資本金	80,771
現金及び預金	3,019	政府出資金	80,771
その他の流動資産	111	資本剰余金	71
		利益剰余金	158
		純資産合計	81,001
資産合計	90,981	負債純資産合計	90,981

2. 損益計算書 <http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,550
業務費	
教育経費	1,363
研究経費	395
教育研究支援経費	243
受託研究等経費	424
人件費	4,911
一般管理費	212
雑損	0
経常収益 (B)	7,623
運営費交付金収益	4,427
学生納付金収益	1,731
受託研究等収益	425
その他の収益	1,039
臨時損益 (C)	△ 42
臨時損失	48
臨時利益	5
目的積立金取崩額 (D)	3
当期総利益 (B-A+C+D)	34

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー (A)	398
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,617
人件費支出	△ 5,187
その他の業務支出	△ 188
運営費交付金収入	4,465
学生納付金収入	1,648
その他の業務収入	1,278
II 投資活動によるキャッシュフロー (B)	178
III 財務活動によるキャッシュフロー (C)	△ 96
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	480
VI 資金期首残高 (F)	2,108
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,589

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,850
損益計算書上の費用	7,598
(控除) 自己収入等	△ 2,747
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	439
III 損益外減損損失相当額	△ 1
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	3
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 31
VIII 機会費用	42
IX 国立大学法人等業務実施コスト	5,303

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 346 百万円 (0.38%) (以下特に断らない限り前年度比・合計) 増の 90,981 百万円となっている。主な増加要因としては、国際交流留学生プラザ建設等により建物が 759 百万円 (9.37%) 増の 8,865 百万円、美術品が 200 百万円 (1,465.98%) 増の 213 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、国際交流留学生プラザ建設等により建設仮勘定が 140 百万円 (81.12%) 減の 32 百万円となったこと、現金及び預金が 319 百万円 (9.56%) 減の 3,019 百万円となったこと、除却、減価償却累計額の増加により工具器具備品が 190 万円 (25.92%) 減の 545 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 476 百万円 (5.01%) 増の 9,980 百万円となっている。主な増加要因としては、国際交流留学生プラザ建設等により、資産見返負債が 742 百万円 (14.22%) 増の 5,960 百万円とな

ったこと、未払金（人件費を除く）が 802 百万円(173.34%)増の 1,265 百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、国際交流留学生プラザ建設等により寄附金債務が 926 百万円（39.06%）減の 1,445 百万円となったこと、建設仮勘定見返寄附金が 139 百万円（100%）減の 0 円となったこと、退職金の減少により未払金（人件費）が 127 百万円（31.33%）減の 278 百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 30 年度末現在の純資産合計は 129 百万円(0.16%)減の 81,001 百万円となっている。主な減少要因としては、目的積立金の取崩し等により利益剰余金（当期末処分利益を除く）が 57 百万円（31.76%）減の 124 百万円となったこと、国際交流留学生プラザ建設等による支出額の増加により利益剰余金（当期末処分利益）が 60 百万円（63.83%）減の 34 百万円などが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 30 年度の経常費用は 397 百万円(5.00%)減の 7,550 百万円となっている。主な減少要因としては、附属図書館増改築等にかかる支出が無くなったことに伴い、教育研究支援経費が 142 百万円(36.87%)減の 243 百万円となったこと、退職金等の減少に伴い、職員人件費が 137 百万円(11.81%)減の 1,028 百万円となったこと、PCB 処理等の支出が無くなったことに伴い、一般管理費が 117 百万円(35.71%)減の 212 百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成 30 年度の経常収益は 337 百万円(4.23%)減の 7,623 百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収益が受入額の減少により 226 百万円(4.86%)減の 4,427 百万円となったこと、施設費収益が受入額の減少により 33 百万円(90.16%)減の 3 百万円となったこと、補助金等収益が受入額の減少により 67 百万円(22.75%)減の 229 百万円となったことが挙げられる。主な増加要因は寄附金収益が国際交流留学生プラザ建設に伴う執行額の増加により 43 百万円(17.98%)増の 283 百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額 3 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 60 百万円(63.83%)減の 34 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 228 百万円(36.44%)減の 398 百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収入が 231 百万円(4.92%)減の 4,465 百万円となったこと、授業料収入が 51 百万円(3.65%)減の 1,359 百万円となったこと、寄附金収入が 173 百万円(29.47%)減の 415 百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、その他の業務支出が 182 百万円(49.22%)減のマイナス 188 百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 886 百万円（-%）増の 178 百万円となっている。主な増加要因として有形固定資産及び無形固定資産取得による支出が 273 百万円(27.87%)減のマイナス 706 百万円となったこと、定期預金等への支出が 1,104 百万円(51.72%)減のマイナス 1,030 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、定期預金等の払い出しによる収入が 204 百万円(10.02%)減の 1,830 百万円となったこと、施設費による収入が 287 百万円(77.43%)減の 83 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 16 百万円（14.58%）減のマイナス 96 百万円となっており、すべてリース債務の返済による支出によるものである。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人業務実施コストは 313 百万円 (5.57%) 減の 5,303 百万円となっている。主な減少要因としては、業務費が 278 百万円 (3.66%) 減の 7,338 百万円となったこと、一般管理費が 117 百万円 (35.71%) 減の 212 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りが 0% となったことにより政府出資の機会費用が 35 百万円 (100%) 減の 0 円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、臨時損失が 47 百万円 (19,729.47%) 増の 48 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 81 百万円 (71.93%) 減のマイナス 31 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	90,257	89,507	89,586	90,227	90,634	90,981
負債合計	8,744	7,889	7,982	8,982	9,503	9,980
純資産合計	81,512	81,617	81,604	81,245	81,131	81,001
経常費用	7,472	8,049	7,828	7,704	7,947	7,550
経常収益	7,472	8,110	7,907	7,702	7,960	7,623
当期総損益	-	52	162	72	95	34
業務活動によるキャッシュ・フロー	752	340	268	1,629	626	398
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	△ 703	△ 760	△ 243	△ 707	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 96	△ 98	△ 98	△ 122	△ 112	△ 96
資金期末残高	2,091	1,629	1,039	2,302	2,108	2,589
国立大学法人等業務実施コスト	6,055	6,100	5,911	5,552	5,617	5,303
(内訳)						
業務費用	5,070	5,513	5,281	5,091	5,226	4,850
うち損益計算書上の費用	7,483	8,076	7,845	7,705	7,948	7,598
うち自己収入	△ 2,413	△ 2,562	△ 2,563	△ 2,613	△ 2,721	△ 2,747
損益外減価償却相当額	490	539	483	480	455	439
損益外減損損失相当額	0	△ 0	-	-	1	△ 1
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	1	0	2	0
引当外賞与増加見積額	21	△ 1	7	△ 4	7	3
引当外退職給付増加見積額	△ 45	△ 273	134	△ 70	△ 113	△ 31
機会費用	518	321	1	54	36	42

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学・大学院の業務損益は、前年度比 60 百万円 (63.56%) 増の 155 百万円となっている。これは、業務費用が 440 百万円 (6.78%) 減の 6,055 百万円となったこと、業務収益が 379 百万円 (5.76%) 減の 6,211 百万円となったためである。

附属学校の業務損益は、前年度比 0 百万円 (0.33%) 減のマイナス 82 百万円となっている。これは、業務費用が 19 百万円 (1.42%) 増の 1,394 百万円となったこと、業務収益が 19 百万円 (1.49%) 増の 1,312 百万円となったためである。

法人共通の業務損益は、前年度と同様に発生していない。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学・大学院	103	132	148	77	95	155
附属学校	△ 103	△ 71	△ 69	△ 79	△ 82	△ 82
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	-	60	79	△ 1	12	73

イ. 帰属資産

大学・大学院の総資産は、前年度比 759 百万円 (1.18%) 増の 64,938 百万円となっている。主な増加要因としては、建物が 857 百万円 (13.39%) 増の 7,260 百万円となったこと、美術品・収蔵品が 200 百万円 (1,465.98%) 増の 213 百万円となったなどが挙げられる。主な減少要因としては、工具器具備品が 190 百万円 (26.77%) 減の 519 百万円となったこと、建設仮勘定が 140 百万円 (81.12%) 減の 32 百万円となったことが挙げられる。

附属学校の総資産は、前年度比 91 百万円 (0.39%) 減の 23,345 百万円となっている。主な減少要因としては、建物が 97 百万円 (5.74%) 減の 1,604 百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、現金及び預金が 3 百万円 (1.27%) 増の 247 百万円となったこと、その他未収入金が 2 百万円 (11.26%) 増の 20 百万円となったことなどが挙げられる。

法人共通の総資産は、前年度比 321 百万円 (10.64%) 減の 2,697 百万円となっている。主な減少要因は、現金及び預金が 321 百万円 (10.64%) 減の 2,697 百万円となったことが挙げられる。

(表) 附属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学・大学院	64,883	64,685	64,564	65,275	64,178	64,938
附属学校	23,414	23,352	23,553	23,536	23,436	23,345
法人共通	1,959	1,468	1,468	1,415	3,019	2,697
合計	90,257	89,507	89,586	90,227	90,634	90,981

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 34 百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、6 百万円を目的積立金として申請している。

また、繰越承認された目的積立金のうち 153 百万円を国際交流留学生プラザ建設に使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該年度中に完成した主要施設等

(1) 国際交流留学生プラザ建設 (1,364 百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算及び決算は国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,051	8,516	7,957	8,355	8,108	8,131	7,636	8,854	8,592	8,625	8,224	7,682	
運営費交付金収入	4,411	4,600	4,424	4,574	4,561	4,680	4,469	4,512	4,658	4,661	4,433	4,447	
施設費等収入	1,111	1,111	734	734	352	351	142	137	412	371	83	83	
補助金等収入	250	491	580	646	655	640	343	420	297	306	244	230	
学生納付金収入	1,730	1,733	1,704	1,696	1,837	1,665	1,830	1,715	1,854	1,706	1,843	1,648	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	450	402	412	510	557	613	710	1,754	929	1,046	1,438	907	
その他収入	99	178	102	195	146	183	143	317	442	535	183	365	
支出	8,051	8,304	7,957	8,181	8,108	7,912	7,636	7,611	8,592	8,380	8,224	8,570	
教育研究経費	6,240	6,322	6,231	6,316	6,544	6,379	6,442	6,391	6,954	6,809	6,459	6,456	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設費等支出	1,111	1,111	734	734	352	351	142	137	412	371	83	83	
補助金等支出	250	491	580	646	655	640	343	420	297	306	244	230	
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	450	380	412	485	557	542	710	664	929	895	1,438	1,800	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	212	-	174	-	219	-	1,243	-	244	-	△ 888	

(注) 差額理由については、平成 30 年度決算報告書参照。

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,623百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,427百万円(58.07%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,731百万円(22.71%)、受託研究等収益425百万円(5.58%)及びその他収益1,039百万円(13.63%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学・大学院セグメント

大学・大学院セグメントは、文教育学部、理学部、生活科学部、人間文化創成科学研究科の運営組織により構成されており、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。第3期の3年目となる今年度においても、学長補佐、学長特別顧問及び学長特命補佐が学長を支える体制とし、前年度に引き続き戦力的・機動的な運営体制としている。平成30年度の年度計画に基づいて実施した事業は以下のとおりである。

教育の質の向上

<ジェンダー教育の改革>

ジェンダー論教育を学際的に強化するため、博士前期課程ジェンダー社会科学専攻について、3コース（生活政策学、地理環境学、開発・ジェンダー論）を統合して学際的カリキュラムの編成と指導教員の増強を図ることで、ジェンダー教育の改革を推進した。具体的な取組として、「全学ジェンダー学際カリキュラム検討ワーキング」を設置し、基礎科目群（18科目）と連携科目群（30科目）により体系的に編成される「全学ジェンダー学際カリキュラム」を開発し、平成31年度より学際的・系統的に様々な角度からジェンダーや性・性別について幅広い知識を系統的に習得できることを目指した教育を推進した。

<博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制の構築>

- ① 博士課程において専門教育とキャリア教育を連動させ、実践力育成を目的とした、「キャリア副専攻【公務員】【教員】」を開発・実施したことに引き続き、平成30年度は新たに「キャリア副専攻【産学連携】」を開発した。ゲスト講師による講演・ラウンドディスカッションや、産業技術総合研究所との連携によるフィールドリサーチなどを通じたイノベーションの現場体験等、特色ある教育を開始している。
- ② 博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築するため、平成30年度は新たに、対象者を博士前期課程修了者のみに絞ったキャリア就職支援を年間17回開催した。これにより、平成29年度の4倍以上となる延べ175名の博士前期課程学生が参加（平成29年度：40名）し、事後アンケートでは、「博士前期課程修了者ならではの強みを考える機会になった」等の高評価を得た。

<生活工学共同専攻における教育の実施>

- ① 大学院生自身の研究力向上のための「パワーアップセミナー」を開催した。本セミナーは、研究助成を対象とした公募書類の記載指導を行うことで、研究費獲得のみならず、研究テーマが外部に評価され認められることにより学生自身の自信となり、今後の研究活動に活かされることを目的としている。この取組の結果、参加した学生が、日本学術振興会特別研究員として採用された。
- ② 平成30年9月に文部科学省「情報ひろばラウンジ」で特別イベントとして、静止立位機能・歩行機能を評価できる「歩行計測靴デバイス」体験会を開催した。本イベントにおいては、生活工学共同専攻が取り組む、生活科学者の視点からの工学推進や人と暮らしを繋ぐ物作りの実践の成果として開発した「歩行計測靴デバイス」を展示し、生活工学の理念・意義を社会に広く発信した。
- ③ 近年の「Society5.0」や「SDGs17ゴール」等の流れの中で、生活工学分野に関心を示す企業が増加（本学実績：生活工学分野の共同研究数が、専攻設置前の平成27年度：4件から、平成30年度：18件と増加）しており、生活工学分野におけるエコシステム（エコシステム＝行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態をいう）の構築に向け、平成31年3月に生活工学共同専攻のポータルサイト（<http://www.dc.ocha.ac.jp/m/hce/>）を開設し、工学系人材の育成を更に推進する体制を整備した。

<データサイエンス・シミュレーション科学教育の開始>

AI、IoTを中心とした技術革新を踏まえて、急速な変化に対応できる人材を養成するため、令和元年度より「AI、IoT文理融合教育部門（仮称）」を新たに設置する構想を策定した。その先駆けとして「データサイエンス・シミュレーション科学教育」を全学部1・2年生向けに平成31年度から開始するため、制度設計を行った。この取組は文部科学省による「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」協力校に選定されており、数式だけでなくシミュレーション教育を中心に据えて、卒業研究、実社会、実生活で必要な数理データを解析するための「基礎力教育」を学生・連携教育機関に発信することとしている。

<学士・修士一貫教育トラックの実施>

学士課程・修士課程教育カリキュラムを継ぎ目なく履修し、留学やインターンシップ等の学修計画に基づく教育指導を受けることにより、リーダーに必要とされる資質能力を開発させ支援することを目的とした「学士・修士一貫教育トラック」に、「新トラック入試」を導入した。本入試を経て、8名（生命科学コース、物理科学コースなど）の学生が博士前期課程に進学した。

<生活科学部心理学科の取組>

平成30年度から開始した「生活科学部心理学科」では、一般入試、A0入試、推薦入試を合わせて入試倍率4.08倍（志願者数106名、募集人員26名）と受験生の高い関心を得た。心理学科のカリキュラムでは、基礎・実証系心理学と認証・実践系心理学の科目群を融合した特色ある教育プログラムを開講した。

<グローバル化に対応する教育環境の整備>

グローバル女性リーダーの育成を図るべく、グローバル人材育成・男女共同参画推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部が連携して、実践的な外国語科目カリキュラムの決定を行い、国内外での実習・研修科目を企画した。さらに、外国語学習スペースのLanguage Study Commons（LSC）を外国語学習の拠点として位置づけ、授業、研修、インターネット学習支援、留学指導、外国人学生との交流等、多面的な支援を行い、学生の国際的視野や異文化理解能力、コミュニケーション能力の育成を推進した。

平成30年度は、オンライン学習コース「グローバルイングリッシュⅠ・Ⅱ」を新設し、英文読解力向上や、多様な英語音声でコミュニケーションを演習できる施設となった。また、英語以外の外国語教育の拡充として、昼休みに開催する「外国語交流会」について、言語数・開催数を豊富にして、施設利用者の拡充を図った結果、年間の利用者が9,681人と増加した。

<海外協定校の拡大・連携強化>

- ① 海外大学との交流拡大を進めるため、新規に7大学（ミルズカレッジ（アメリカ）、プリマス大学（イギリス）、アルザフラー大学（イラン）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、バリャドリッド大学（スペイン）、リュブリャナ大学（スロベニア）、セントメアリーズ大学（アメリカ））と交流協定を締結し、平成30年度末時点での交流協定締結大学は80大学（29の国・地域）と増加した。
- ② 交流協定締結大学との連携強化については、平成30年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に本学が採択されたことにより、国内連携3大学（上智大学、静岡県立大学及び本学）の強みを組み合わせた国内循環型のマルチキャンパスでの留学生受入プログラムを開始した。これにより、ヴァッサー大学（アメリカ）との交流が活性化し、本学主催の国際学生フォーラムにヴァッサー大学の学生が参加したほか、テレビ会議システムを通じた国際遠隔授業交流を行う等連携を強化した。

<「グローバル人材比率23%」、「外国人留学生比率10%」の3年連続達成>

- ① グローバル化に対応する教育環境の整備、新規協定校の拡大と連携強化を行った成果として、「グローバル人材比率」（学部卒業時に留学経験をもつ者＋外国語力スタンダードを達成する者の割合）が毎年向上しており、「外国人留学生比率」も「10%以上」の目標値を達成した。
- ② 平成31年3月には、本学の新たなシンボルであり、キャンパスの国際交流の拠点となる「国際交流留学生プラザ」を新設した。学生の更なる海外留学促進に向けて、新入生の保護者に対して海外留学の意義や本学の提供するプログラム・サポート体制について理解いただくため、留学制度説明会（平成31年4月）を新たに企画し、220名以上の保護者から参加の申込みを得る等、グローバル化に対応する教育環境整備を推進している。

< 教学 IR データベースを活用した学修比較行動調査の実施 >

教育の内部質保証体制構築を推進するため、「教学比較 IR データベース」を活用した学修比較行動調査を、対象大学を 16 大学に拡大（平成 29 年度：12 大学）して実施し、各大学の比較実証の観点を取り入れた統計分析を行った。平成 31 年 3 月には本調査の機能性と効果をテーマに、全学公開 FD/SD 会として「教学 IR：入口から出口までの内部質保証」を開催し、更なる活用を促進した。

また、全大学を対象とした文部科学省による GPA の導入と活用状況に関する調査（平成 30 年）において、WEB 上で各大学間の比較調査が実施できる本学 IR データベースが注目された。平成 31 年度以降、同省の調査結果を踏まえ、本学 IR データベースの更なる充実に繋げることを計画している。

< 学修ポートフォリオシステム「super alagin」 >

高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオシステムの開発として、平成 30 年度より全学部生、全大学院生、高校 1・2 年生が活用できるように学修ポートフォリオシステム「super alagin」の機能拡充を行った。本ポートフォリオを基軸にして、高校・大学・大学院間の具体的な教学の成果を接続する仕組みを構築し、学生の主体的な学修を長期に渡り一貫して支援、促進していく基盤を整備した。また、機能拡充により、学生が記述したポートフォリオに教員がコメントを付記できるよう改修し、本ポートフォリオを用いた学修指導の試行に着手した。

< 多様な学生に対応する支援 >

学生のニーズに適合し、本学の学修を実質的に保証する統合的学修支援を実施するため、女性のライフスタイルに沿った多様な学生への支援を実施している。

- ① 平成 30 年度より、新たに外国人留学生を対象としたキャリア支援行事を実施しており（全 6 回・延べ 38 名参加）、参加学生から高い満足度が得られた。
- ② 平成 27 年度に制定した「障害学生支援に関する基本方針」に基づき、「障害学生支援委員会」を開催し、障害学生への適切な支援を実施した。
- ③ 平成 30 年 7 月に、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」という本学のミッション（平成 16 年制定）に基づき、日本の女子大学として初めてトランスジェンダー学生（MTF=Male to Female）を受け入れる方針を表明した。受入準備プロジェクトチームを設置し、「トランスジェンダー学生受入れに関する規則」の制定、出願資格マニュアル、対応ガイドラインの作成等、受入れに向けた準備を適切に進めた。

< 特別入試改革に向けた取組と新型 A0 入試「新フンボルト入試」の実施 >

- ① 令和 2 年度入試改革に向けて、平成 30 年 4 月に「学力の 3 要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に適切に対応するようアドミッション・ポリシーを改定し、入学者選抜要項やウェブサイトで公表した。平成 31 年 2 月には、令和 2 年度に実施する入試の見直しに係る予告を行い、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入試へと改善するため、入試区分の変更（「一般入試」→「一般選抜」、「A0 入試」→「総合型選抜」、「推薦入試」→「学校推薦型選抜」）や、大学入学共通テスト、英語認定試験、記述式問題の利用方法について広く周知を行う等、入試改革に向けた取組を推進した。
- ② 平成 28 年度より、学力を多面的・総合的に評価する入試として導入している新型 A0 入試「新フンボルト入試」について、外部評価委員の意見等を踏まえた見直しを行った。実施 3 年目となる平成 30 年度においては、入試倍率 8.85 倍（志願者 177 名、募集人員 20 名）と高い倍率を維持し、合格者 23 名を受け入れた。同入試については、年数回に渡り大学関係者・受験産業関係者・マスコミ等から訪問調査、取材、講演依頼を受けるなど、依然として社会から高い関心が寄せられている。

< 入試実施体制の強化に向けた取組 >

本学では、入学試験実施委員会の下に学部、博士前期課程、博士後期課程の 3 つの実施部会を組織し、各実施部会が学生募集要項の作成から判定資料の作成までの全過程を掌握することで、入試ミスの事前防止及び、ミス発生時の迅速な対応を可能とする体制としている。平成 30 年度は、問題作成ガイドラインに沿った入試問題のチェック体制の強化として、学科に所属する全教員による入試問題のチェック回数増加及び、具体的な作業記録の徹底を行う方針を決定し、より厳格な入試ミス防止体制を確立することとした。

研究の質の向上

＜本学の特徴と学内資源を活かした組織の再編成＞

学長のリーダーシップの下、「第5期科学技術基本計画」及び「科学技術イノベーション総合戦略2017」を中心とした科学技術・イノベーション政策を踏まえて、研究担当の副学長を中心に、本学の特徴と学内資源を活かした組織の再編成を平成31年4月に実施するための準備を行った。

＜グローバル女性リーダー育成研究機構＞

平成27年度に設立した「グローバル女性リーダー育成研究機構」において、平成30年度は、アジア最大規模の女子大学である梨花女子大学（韓国）と「アジア型の新たなリーダーシップ像の提案」及び「新しいグローバルリーダーシップ像の構築」に向けた共同研究を推進した。

＜ヒューマンライフイノベーション開発研究機構＞

平成28年度に設立した「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」において、平成30年度は、重点研究を「発達障害」「ストレス性疾患」「生活習慣病」に定め、当該研究を推進し、疾患予防に役立てる「健康支援・教育プログラム」の開発を行った。

＜「お茶の水女子大学文理融合 AI, IoT センター」構想＞

AI、IoT 技術の進展は、社会の在り方自体を大きく変化させており、これらに対応し、本学の特徴を活かした学内の研究資源の集約と戦略的利用の促進を図るため、「お茶の水女子大学文理融合 AI, IoT センター（仮称）」を令和元年度より新たに設置する構想を策定した。同センターには「ライフサイエンス AI, IoT 研究部門（仮称）」「生活科学部・心理学 AI, IoT 研究部門（仮称）」「ワーク・ライフ・ハーモニー、働き方改革研究部門（仮称）」の3部門を置き、全学的な体制のもと教育・研究の推進を図ることとした。

＜男女共同参画の視点に立った多様な研究者支援＞

本学が独自に実施している女性研究者への研究支援を継続して推進することにより、支援を受けた女性研究者が、受託研究・共同研究の獲得、研究職への就任を果たす等の成果を挙げた。平成30年度は従来の女性研究者支援に加え、男性研究者のライフスタイルの多様な在り方と研究の両立を目指すきめ細やかな研究支援制度の設計を推進した。既存の支援制度の周知をより積極的に行った結果、平成29年度の2倍となる6名の男性研究者が制度を利用する等、男女共同参画の視点に立った研究支援を推進した。

＜本学の女性研究者支援等への社会的評価＞

上記の多様な研究者支援や生涯学習講座「微音塾」、自治体との支援協定の取組により優れた女性リーダーを育成してきたことが認められ、「東京都女性活躍推進大賞」（教育部門）を受賞（平成31年1月）した。

また、平成30年11月には、本学のこれまでの取組が評価され、大阪大学が幹事機関として進める「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブに係るネットワーク中核機関」の東京ブロック幹事校に推薦され、本学の女性研究者支援や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の改善や意識改革に関する取組について、更に積極的に社会に発信することとした。

＜提案型分野横断プロジェクトの推進＞

学内資源の再配分による研究の質の向上及び研究活動の活性化を行うため、本学独自の「共同提案型分野横断プロジェクト」支援として、平成30年度は2件の研究（新規・継続それぞれ1件）について支援を実施した。

＜平成30年度支援実績＞

新規：『こどもの創造力を育む次世代型教材「建築おもちゃ」の開発・活用とその効果』

継続：『女子青年における食生活と心身の健康との関連に関する縦断的研究—本学大学院生・学部生を対象としたパネル調査から—』

＜URA による研究支援と組織整備＞

大学全体の研究マネジメント体制の強化及びURAによる積極的な産学官連携活動の推進を目的に、平成31年4月より「研究・産学連携本部」を組織するための所要の整備を行った。

また、URA の企画・立案により企業が運営するマッチングサイトの活用や「イノベーションジャパン

2018」(主催：科学技術振興機構)への参加等、より踏み込んだ産学官連携への取組を進めた。

産学官連携を推進するためのマネジメント強化

＜産学官連携による女性リーダーの育成＞

世界経済フォーラムによる「ジェンダー・ギャップ指数 2018」において、日本は 149 カ国中 110 位と低い水準を示している。この課題の解決に取り組むため、本学がこれまで培ってきたグローバル女性リーダー育成に関する取組の社会への還元として、実践的で多様な価値観を持つ女性リーダーを育成し、その活躍の場である自治体・地域・企業等とも連携することにより日本の女性活躍推進に貢献することとし、下記の取組を推進した。

① 社会連携講座「女性活躍促進連携講座」の設置

女性の採用や登用に高い関心を有する企業 19 社と連携し、社会連携講座「女性活躍促進連携講座」を平成 31 年 4 月から設置するための準備を進めた。なお、平成 30 年 10 月からはプレ講座を 6 回開催した。

② 東京都北区との連携事業

女性リーダーの育成に向けた取組として、平成 29 年度に包括協定を締結した東京都北区と新規事業を立ち上げた。具体的には、より若年層からの取組を行うという観点から、平成 31 年 2 月に北区立小学校の生徒と保護者を対象とした連携事業を実施した。

③ 「未来起点プロジェクト」における社会連携講座「未来起点ゼミ」の開設

本学が包括協定を締結する(株)ブリヂストンと連携し、高校生・大学生・大学院生を対象として次世代の女性リーダーの育成を支援する「未来起点プロジェクト」を平成 31 年 4 月から発足させることとした。同プロジェクトの軸として、本学と(株)ブリヂストンが互いのリソースを活用した社会連携講座「未来起点ゼミ」を開設するため、意見を提示・交換して授業内容の検討を行った。「未来起点ゼミ」では、ステークホルダーとの対話やグループ討議を通して答えのない問いに向き合うことで、未来を生きる学生の思考力・実行力・自己変容を涵養し、リーダーシップを育むとともに、次世代の視点から考えた未来予測を社会と共有することを目的としている。

④ 寄附講座「情報学演習－IT と産業界」の設置

次世代の女性リーダーに必要な要素として、IT 業界の特性を考察する授業を通じ、産業界での IT 活用や IT の可能性・将来像に関する的確な理解・認識を涵養するため、日鉄ソリューションズ(株)による寄附講座を開設した。

技術革新が加速する日本の産業界において、本学の重点分野として IT に精通した女性リーダーを育成する試みは、令和元年度の設置を構想する「お茶の水女子大学文理融合 AI, IoT センター」(仮称)にも繋がる取組であり、新しいビジネスの創出や将来の産業界全体の発展を目指すものである。

＜企業との共同研究によるイノベーションの創出＞

SOMPO ホールディングス(株)及び三菱電機(株)と、平成 29 年度から開始した共同研究を更に推進した。

① SOMPO ホールディングス(株)とは、脳機能障害と認知症の改善を目的とした研究開発のほか、高齢者の食事と栄養に関する研究及びメニュー開発に関する共同研究を進めた。

② 三菱電機(株)とは、公共空間・ビル内における安心・快適な誘導 HMI のほか、動画像情報を利用した生体情報計測、給油装置に適用する UV 殺菌技術の開発、生活家電のリデザイン研究、調理家電開発を目的とした加熱調理技術の応用に関する共同研究を進めた。

＜リカレント教育の推進＞

本学が特色とする分野を中心として、社会変化に応じて必要な能力を身につけ、女性のキャリアアップや社会人の職能向上を支援するリカレント教育を引き続き推進したことに加え、更なるプログラム充実や受講環境の整備に取り組んだ。

① 「未来きらりプログラム」

平成 23 年度に福井県との間で締結した女性リーダー育成のための包括協定に基づき、平成 24 年度から実施している社会人女性リーダー育成プログラム「未来きらりプログラム」について、引き続き職能別による 3 つのコース(企業リーダー・製造業リーダー・上司力養成)運営に協力した。さらに、ジェンダー、子ども、教育等の分野に関する共同研究を平成 31 年度以降に実施するための準備を開始した。

② 「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」

企業等で上位の管理職を目指す社会人女性を主な対象とした生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」を引き続き開講した。講座の実施内容について、学内資源の活用や受講生同士のネットワーク構築の重要性に関する経営協議会委員からの提言を受け、本学教員や名誉教授の担当する講義を新規開講したほか、受講生同士の繋がりを強化するためのネットワーキングランチを充実させたことにより、受講生の増加に繋がった。また、受講生の更なる拡大を目指し、平成 31 年度以降の実施内容の改善案を検討した。

③ 「保育・子育て支援ラーニングプログラム」

お茶の水女子大学「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業（ECCELL：エクセル）を継続実施し、幼稚園教諭、保育士等の現職者を対象とした再学習の機会を提供した。プログラム受講を通じた社会人の職業に必要な能力向上の機会拡大を目的に、本事業を文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」に、履修証明プログラム「保育・子育て支援ラーニングプログラム」として申請し採択された。これにより、平成 31 年度から同プログラムをこども園及び文京区と連携して開講し、2 年以内に 120 時間以上の履修者に履修証明書を授与することとした。

<センター等を活用した社会・地域・大学間連携の促進>

① サイエンス&エデュケーションセンター（SEC）による防災・減災教育

SEC では、地方自治体・企業・国と連携し、理科教育をサポートする専門家として教員・研究者を派遣し、災害時にも途切れない教育システムの構築に取り組んでいる。

- ・平成 30 年 4 月に国立大学法人和歌山大学と連携及び協力に関する協定書と防災・減災教育に関する覚書を取り交わし、災害後の学校教育の早期正常化等に対して、大学ができる地域社会貢献やそのための人材養成・支援に関するシンポジウム（和歌山大学主催）を 10 月に共催した。

- ・大阪府北部地震（平成 30 年 6 月）、西日本豪雨（7 月）、北海道胆振東部地震（9 月）に際して、各地方自治体教育委員会及び小中学校に対して被害の調査を行った。また、各地の教育委員会を訪問してプロジェクトの紹介と教材の提供を行った。こうした支援に対して、平成 30 年 4 月には熊本県熊本市長、平成 31 年 3 月には北海道知事から感謝状を受けた。さらに、SEC のウェブサイト上に、震災に対応した教育パッケージ等のコンテンツを新たに 26 件登録した（<http://www.cf.ocha.ac.jp/sec/>）。

② 湾岸生物教育研究センター（教育関係共同利用拠点）の取組

湾岸生物教育研究センターでは、教育関係共同利用拠点として、東京湾口の豊かな浅海性・深海性生物の生命環境を活用し、他大学等との実習や生物材料の提供を行っている。

- ・首都圏の 7 大学に対して各大学の目的に応じたオーダーメイド型の臨海実習を行うとともに、国立科学博物館との共催を含む「公開臨海実習」を全国の大学を対象として 2 回実施し、20 大学が参加した。また、小中高等学校を対象とした実習やイベントを 18 回開催した。

- ・「教室に海を」プロジェクトとして日本財団の支援を受け、実験材料として従来から提供してきたウニに加えて、平成 30 年度は新たな実験材料であるヒトデの配偶子の保存・送付方法の開発等、「生」の素材を教材として利用する方法を確立し、これらの海産動物を 28 大学及び 105 の中学・高校等に提供した。さらに、広島大学、熊本大学の臨海実験所と協力して頭脊類ナメクジウオの繁殖提供を試行し、幼生の飼育を進めた。

<文京区立お茶の水女子大学こども園>

文京区から委託を受けて運営するこども園において、乳幼児教育の質の向上及び成果の社会への還元を引き続き取り組み、シンポジウム等でこども園の実践を紹介した。

① 本園の取組に対する関心の高さとして、平成 30 年 3 月に出版した、こども園の実践を元に、能動性が発揮される環境の在り方について提案する書籍『0 - 5 歳児 子どもの「やりたい!」が発揮される保育環境』（学研）の重版が決定した。さらに、9 月に発売された DVD「ある認定こども園の挑戦Ⅲ 創る・織りなす保育 都市部での保育のこころみ」において、都市型保育のみでなく広く保育に携わる関係者すべての参考となる事例として本園が紹介された。10 月には、文京区の主催により、こども園園長による同 DVD を活用した講演会を開催し、区内外から保育関係者約 100 名が参加した。

② 本園の取組が注目されることにより見学者も年度ごとに増加しており、平成 30 年度には、区立幼稚園園長会、区立保育園保育士研修会、区立幼稚園 PTA 会長会による視察を受け、見学後に協議会を実施して意見交換を行った。

- ③ 11月に、経済産業省「未来の教室」実証事業（III. 就学前教育向けの新たなサービス／プログラム／教育手法）に、「お茶大こども園ラボ：幼児期の教育・保育探求プロジェクト開発」が採択された。同事業では、実践者と研究者が協働する実践型ラボを構築し、サイエンスとアートが融合したSTEAM探求型プロジェクトを開発することにより、未来に向けた幼児教育の学びのデザインを行うことを目的としている。この成果の一例として、平成31年2月に開催した「第3回こども園フォーラム」（対象：全国の幼児教育関係者・研究者・保護者、参加者：約300名）で、ワークショップとして風を感じ光を味わい遊ぶことを体験する探求プロジェクトを実施し、参加者によるフィードバックを受けた。

＜アジア・アフリカの女子教育支援とSDGs17ゴールに係る取組の発信＞

本学のミッション「学ぶ意欲のある全ての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」に沿って、開発途上国も含めた全世界の女性教育を支援するため、平成30年度も引き続き各事業に取り組み、その成果を発信して更なる支援の充実を図った。

- ① アジア・アフリカの教育者・行政官等の専門的知識、実務能力、研究能力向上を支援するため、JICAから委託を受けて研修を行った。平成29年度までは中西部アフリカを対象としていた「乳幼児ケアと就学前教育」研修について、平成30年度から東部アフリカ・中東地域に拡大し、新たにヨルダン・パレスチナ（中東）及びマラウィ（東アフリカ）を加えた7カ国から8名を選考した。
- ② グローバル女性リーダーの育成と国連「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：SDGs、SDGs17ゴール）への取組を促進するため、国際協力に関する実践的な知識とスキルの修得や、本学及び協力大学の学生が地球規模課題に関する知識を深める取組を行った。
 - ・他大学の学生も参加可能な大学間連携イベントとして『『対話型ファシリテーション』を用いた途上国の人々との話し方』（平成30年6月）を実施し、他大学の学生7名を含む22名が参加して途上国調査等における実践的な学びを深めた。
 - ・大学院生を派遣して実施する開発途上国での国際調査支援において、SDGs17ゴールに資するテーマを要件として募集し、ジェンダー、水・環境、格差の3ゴールに関するテーマを採択して、それぞれタイ、スリランカ、オーストラリアで調査を実施した。
 - ・SDGs17ゴールのテーマである多様性・ジェンダー・教育・保健・国際協力等について、現場から学ぶ機会として、全学共通科目「国際共生社会論実習」においてネパール及びカンボジアでスタディツアーを開催した。さらに、グローバル協力センターにおいて、SDGsセミナーを2回開催（平成30年6月、平成31年1月）して取組の発信を強化するとともに、貧困のない持続可能な世界の構築及び開発途上国の母子健康改善に関する理解を深める機会とした。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校により構成されており、大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践教育を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目的としている。平成30年度の年度計画に基づいて実施した事業は以下のとおりである。

附属学校教育の充実

＜附属学校評価委員会の取組と働き方改革＞

本学では全学的に働き方改革を行い、構成員の労働環境改善に取り組んでいる。附属学校においても、学外の有識者や地域住民、OGも参画する評価委員会を学校ごとに組織するとともに「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」を開催し、構成員の労働環境改善に取り組んだ。

同評価委員会により、教育内容に関する意見のほか、全国的な課題としても挙げられるPTA活動の在り方や附属学校教員の働き方改革に関する提言等を受け、労働安全衛生の観点から原則21時に各校舎を施錠する方針を決定し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ったほか、各附属学校において、下記のように業務改善の取組を実施した。

- ① 附属幼稚園では、教員の園務について、個人の繁忙期に応じて分掌を相互補完することにより、就業時間の短縮化と職場環境の改善に取り組んだ。その結果、業務の効率化及び就業時間の短縮化の意識が共有され、会議時間の短縮及び行事に係る業務の効率化（月あたり17.5時間／教員数7名）、残業時間の削減（月あたり41.5時間／教員数7名）に繋がった。
- ② 附属小学校では、PTA活動の軽減化、会議の合理化、成績管理のIT化、ボランティア活動の奨励に

取り組み、PTA 活動に係る効率化・負担軽減（月あたり 16.7 時間／延べ教員数 45 名）や費用の削減（PTA 会費の値下げ）を行った。

- ③ 附属中学校では、放課後の生徒の諸活動及び部活動の指導時間を見直し、部活動の朝練習を廃止したほか、放課後の活動時間・下校時間に係る基準を改訂し、従来は最長 18 時としていた最終下校時刻を、年間を通して 17 時 30 分とし、これ以降の延長を認めないこととした。これにより、指導教員の負担軽減を達成した（4～9 月期：月あたり 40 時間／教員数 20 名、10～3 月期：月あたり 162.8 時間／教員数 23 名）。
- ④ 附属高等学校では、部活動の活動時間及び活動内容を見直し、合宿の原則廃止（通年）、日直不在日の部活動の禁止、下校延長の時間及び回数の制限、下校時刻の改訂（通年 17 時／平成 31 年度から実施）を決定した。これにより、部活動顧問の負担が軽減され、効率化に繋がった（月あたり 64.2 時間／教員数 14 名）。

＜「附属学校園教材・論文データベース」の開発＞

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告」（平成 29 年 8 月）を踏まえた、附属学校を擁する国立大学における機能強化の一環として、「国立大学法人附属学校園教材・論文データベース」を開発して、ウェブサイトで公開した。本データベースは、本学と附属学校 4 校園が開発・実践してきた教育コンテンツを、全国の教育機関での活用に応じ、学校教育の全国的な質の向上に資することを目的としており、平成 31 年 4 月現在、300 件の教育コンテンツを掲載している。本データベースを利用して、本学から教材を提供することにより、各校園の実情に合わせた実践にも協力するとともに、本学の教育コンテンツをもとにした他校での実践事例、実践者のコメントを併せて掲載し、多様な学校によるコンテンツが集まることで内容の更なる充実を図り、本学の成果が広く教育に応用されることを狙いとしている。（<https://kyozai-db.fz.ocha.ac.jp/>）

＜キャリア教育プログラムパイロット版の実施と「学修・キャリアポートフォリオ」の導入＞

① キャリア教育プログラムパイロット版の実施

附属高等学校において、多様なロールモデルの生き方を学び、「Society5.0」を牽引する力と態度を養成するため、筑波大学附属高等学校との合同行事と本学独自行事を組み合わせた 6 回（合同行事 4 回、本学独自行事 2 回）のキャリア教育プログラムの詳細案を作成して実施した。同プログラムは、1 年生全員参加行事（3 回）と任意参加のキャリアカフェ（3 回）で構成し、本学と附属高等学校の高大連携行事として開催した大学の進路選択に関する領域別学問ガイダンスを、筑波大学附属高校生にも開放して行った。

② 「学修・キャリアポートフォリオ」の導入

平成 29 年度に開始した、学び・学修に関するポリシー・目標・テーマを自ら設定することにより探求力を高める「学修ポートフォリオ」の活用に加え、平成 30 年度から、自身の成長の足跡を記録するキャリアポートフォリオとしての活用を附属高等学校 1 年生に導入し、活用推進のための啓発活動を継続的に実施した。情報の授業において Web ポートフォリオの活用法を指導するとともに、7 月に開催した「高校生のためのキャリアフォーラム 2018～将来の夢を見つけ、叶える高校時代の過ごし方を考えよう」において、ポートフォリオの意義を説明して理解を促すことにより、1 年生のほぼ全員がキャリア目標のポートフォリオへの入力を完了した。

（3）課題と対処方針等

第 3 期中期目標・中期計画期間の 3 年目となった当事業年度では、当事業報告書の「5. 財務情報」のとおり、前年度比に比べ収入－支出額が決算実績を下回った。これは国際交流留学生プラザ建設に伴い、前事業年度以前に獲得した寄附金の支出が一時的に増えたためであり、これ以外のものについては概ね決算実績を上回っている。

しかし、依然大学を取り巻く経営環境は厳しい状況であることから、これまでと同様、寄附金、自己収入及び外部資金の獲得に力を入れる。また、支出削減のため、経常的経費についても見直しを進めていく。当事業年度に行った取り組みは以下のとおりである。

寄附金の獲得については、特定基金「未来開拓基金」による受入を継続し、特に同窓会を通じて卒業生への寄附に関する広報活動を積極的に行い、未来開拓基金の事業の趣旨について周知を図った結果、前事業年度に比べ寄附金の受入額が増加した。

自己収入については、支援体制の強化により、科学研究費の間接経費収入が大幅に増加した。また、新たに大学の財源を確保する取組として、大学の施設に企業名やロゴ、愛称等を付与する権利を与える「ネーミングライツ制度」を導入し、広く公募を行った結果、選定業者と3年間の協定を締結した。

外部資金獲得については、重要研究拠点として位置づけたヒューマンライフィノベーション開発研究機構において、他機関との受託・共同研究を推進し、平成30年度は新たに受託研究：6件、共同研究：12件を獲得した。

経費の縮減については、事務部門における定型業務の効率化と経費削減効果を目指して、RPA（Robotic Process Automation）化を推進した。処理件数が多い定型業務の業務プロセスの一部を自動化することによって、業務負担が軽減されるとともに、職員がより付加価値の高い業務にシフトすることが可能となり、また、業務内容・業務体制の見直しにも繋がることから、平成31年度からの本格的な導入の環境を整えるため、全課を対象に業務へのRPAの適用が可能か否かを総点検し、複数の課において試行を開始した。

平成29年度より引き続き、会議運営の効率化を図るため、議題を事前に精査し定例的な審議事項や重要性の低い案件についてはメール会議で対応する、会議資料を全学共有のシステムに掲載し出席者が各自で事前に確認できるようにする等、会議時間を短縮するための取組を実施した。学内会議の効率化は、会議資料のペーパレス化及び事務職員の業務の軽減（大量の資料印刷にかかる作業時間の削減）、また、教員の教育研究時間の確保にも資するものである。学長主導による教職員協働による業務のスリム化の一環として、平成29年度に実施した「部局長等連絡会」「附属学校本部 本部会議」のペーパレス化に引き続き、平成30年度からは新たに、教育研究評議会においても会議資料を共有システムに掲載し、タブレット型端末等で閲覧できる仕組みを本格的に導入した。

各課の情報入出力サービス使用料実績及びコピー用紙購入額実績を、全課長が出席する事務連絡会にて報告することで、情報入出力に関連する経費の見える化を実施した。今後も引き続きデータを蓄積することでペーパレス化等の経費節減の効果を客観的に判断することが可能となり、更なる経費節減を図る上での一助となることが見込まれる。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余 金	小計	
平成28年度	0	-	0	-	-	-	0	0
平成29年度	85	-	83	0	-	-	83	1
平成30年度	-	4,465	4,343	9	10	-	4,363	101
合計	85	4,465	4,427	10	10	-	4,447	103

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：0 (人件費：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
合計		0	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	69	①業務達成基準を採用した事業等：人件費、プロジェクト分 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：69 (人件費：33、その他の経費：35) イ) 固定資産の取得額：0 (工具器具備品：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 プロジェクト分については、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	69	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	14	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、一般施設借料 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：14 (人件費：14、その他の経費：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務14百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	14	
合計		83	

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	351	①業務達成基準を採用した事業等：人件費、プロジェクト分 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：351 （人件費：254、その他の経費：97） イ) 固定資産の取得額：8 （工具器具備品：3、図書：0、ソフトウェア：4） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 プロジェクト分については、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。
	資産見返運営費交付金	8	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	359	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	3,762	①期間進行基準を採用した事業等：人件費、プロジェクト分 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：3,761 （人件費：3,734、その他の経費：27） イ) 固定資産の取得額：1 （工具器具備品：1、図書：0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が110%を超えたため、0百万円を国庫納付予定。それ以外の期間進行業務にかかわる運営費交付金債務については全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	3,763	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	230	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、建物新設設備費、一般施設借料 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：230 （人件費：230） イ) 固定資産の取得額：10 （建設仮勘定：10） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務230百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	－	
	計	240	
合計		4,363	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	基幹運営費交付金：1 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は国庫納付予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	1	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	65	機能強化促進分：65 ・執行残は翌事業年度以降に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	基幹運営費交付金：0 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は国庫納付予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	35	退職手当分：31、年俸制導入促進費分：4 ・執行残は翌事業年度以降に使用予定。
	計	101	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：工具器具備品、美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、たな卸資産、前払費用、立替金、短期貸付等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金（PCB廃棄物処理費）等が該当。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものであり、その現在価値を負債に計上したもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄付金債務：寄附者が国立大学法人等の業務の実施を財政的に支援する目的で出せんするものであって、寄附者がその用途を特定している、又は国立大学法人等が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定している寄附金に係る未実施相当額。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センターといった特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。

共同研究費：国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。

受託事業費等：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：公開講座等収益、手数料収益、保育料収益の合計額。

受託研究収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

共同研究収益：共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。
施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。
財務収益：受取利息等。
雑益：財産貸付料収入、研究関連収入、その他雑益等。
臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、減損損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。